

12月(師走)	1月(睦月)	2月(如月)
<ul style="list-style-type: none"> 自治会だより3号発行(12/1) 歳末防災パトロール 	<ul style="list-style-type: none"> だんご焼き大会(1/8) 宮下消防団 出初め式出陣式 	<ul style="list-style-type: none"> 駅伝大会(2/18)
3月(弥生)	児童下校パトロール、防犯パトロール通年実施 ※定例会議：区長会議・執行部会議は1回/月 専門委員会は随時開催	
<ul style="list-style-type: none"> 自治会だより4号発行(3/1) 令和5年度会計監査 令和5年度定期総会(3/31) 		



年末年始は犯罪件数が増えます。
しっかり防犯・防災対策をしましょう!!

マスコットキャラクター
「宮自っさん」

みやしも 自治会だより

ホームページは検索サイトで「宮下自治会」です。

<https://miyashimojichikai.com/>

《第208号》
2023年度 No4
令和5年
12月1日号
発行：宮下自治会
編集：広報委員会
相模原市中央区
宮下本町 2-17-19
自治会会員世帯数
1921世帯



秋の交通安全運動 街頭啓発キャンペーンを実施しました 「交通委員会」

交通委員会では秋の全国交通安全運動(9月21日～30日)にあわせ、地区内のセブンイレブン2店舗(宮下店・宮下北店)およびベルク相模原宮下本町店にご協力を頂き、店頭において交通事故防止啓発物品の配布を実施しました。

昨年度に引き続き200セットを配布し、交通安全をお伝えする事ができました。今年は歩行者の安全の確保、夕暮れ時と夜間の事故防止、自転車等のルール遵守の3つがテーマとして掲げられています。今一度、車もバイクも自転車も歩行者も交通事故防止に向けご協力をお願い致します。

◆実施日時及び場所

令和5年9月23日(土曜日)

- 10:00～10:30 セブンイレブン宮下店
- 10:30～11:00 セブンイレブン宮下北店
- 11:00～11:45 ベルク相模原宮下本町店

◆活動の様子

・セブンイレブン宮下店
配布実績 40個

・セブンイレブン宮下北店
配布実績 30個

・ベルク相模原宮下本町店 配布実績 130個



◆啓発グッズ



アルコール除菌ポケットティッシュの裏面に啓発メッセージを入れたシールを貼付



市から提供を受けた秋の交通安全運動チラシ



ふるさとまつり 地区運動会開催

9月24日(日)地区運動会が開催されました。4年ぶりの運動会にたくさんの方に参加いただきありがとうございました。

競技種目数を減らしての開催でしたが、子どもたちの競技は圧倒的な強さに驚き、大人の競技は熱くなりながらもほほえましく、最後の男女混合リレーでは興奮し、いちばん盛り上がりました!! 成績は5位と悔しい結果になりましたが、皆で力を出し合い、応援の声に全力で楽しめた運動会になったと思います。

来年はもっと!たくさんの方に参加いただいて、皆さんと一緒に楽しく体を動かせたらうれしいです!もちろん、応援だけでもOKです(^^)b たくさんのお景品とお弁当を用意してお待ちしています!!

最後に…体育委員・協力員の皆さん、ご協力ありがとうございました。

体育委員会委員長 清水陽子



夜間パトロールを実施します。

期間：12/18(月)～12/22(金)
時間：午後7時30分～8時30分



防犯委員会

各委員会からのお知らせ

歳末防災パトロールの実施

期間：12/25(月)～12/29(金)

時間：基本午後9時

(各自ご都合に合わせて8時～10時の間に実施してください)

※拍子木が無い、または壊れている班は区長さんに申し出てください。詳細は回覧版で確認してください。

防災委員会

だんご焼き大会を開催します!

開催日：令和6年1月8日(月)

時間：午後1時～午後2時

場所：もみの木広場

(宮下本町2丁目26番)

※お焚き上げ物受付日時等、詳細は回覧板及びホームページにて確認してください。



文化委員会

特殊詐欺の被害に遭わないためには！！

「人は誰でもだまされる」という認識を持つことが重要です。典型的な詐欺の手口を覚えて予防対策を知っておくことで被害を防ぐことができます。

オレオレ詐欺



親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。息子や孫になりすました犯人から電話があり、仕事に関するトラブルなどを口実に、お金を要求する詐欺です。「会社のお金を株に使い込んでしまった」「会社のお金(小切手)が入ったカバンを落としてしまった」などと話し、お金が至急必要であることを持ちかけてきます。

要注意ポイント

犯人側は金融機関の窓口で詐欺被害防止のために引出理由を確認することを知っているため、銀行での振る舞いについても指示してくることがあります。また、受け子と呼ばれる犯人がお金を引き取るように仕向けることもあります。

預貯金詐欺

「払戻金がある」「キャッシュカードを取り替える必要がある」は詐欺です！
県や市区町村などの自治体や税務署の職員などと名乗り、医療費などの払い戻しがあるからと、キャッシュカードの確認や取替の必要があるなどの口実で自宅を訪れ、キャッシュカードをだまし取る詐欺です。
キャッシュカードの確認・取替が必要だと信じ込ませた上で、その後、銀行協会等を名乗る犯人から電話があり、「キャッシュカードを取りに行く」「手続きのため暗証番号を教えてください」と情報を要求してきます。



要注意ポイント

他にも、大手百貨店や家電量販店の店員などを名乗り「あなた名義のキャッシュカードで買物をした犯人がいます」という場合や、自治体職員を名乗り「〇〇〇の関係で給付金が支給されます」と電話をかけてくることもあります。いずれも自宅を訪れ、キャッシュカードをだまし取る手口です。



キャッシュカード詐欺盗

「口座が悪用されている」「キャッシュカードを確認しに行く」は詐欺です！
最近非常に被害が増加している詐欺で、警察官などと偽って電話をかけ「キャッシュカード(銀行口座)が不正に利用されている」「預金を保護する手続をする」などとして、嘘の手続きを説明した上で、キャッシュカードをすり替えるなどして盗み取る手口です。
電話での説明後に「キャッシュカードの確認に行く」などの名目で私服警察官や銀行協会職員等になりすました犯人が自宅を訪れ、被害者が目を離している際に、あらかじめ用意しておいた偽のカードと本物のカードをすり替え、被害者が気づかない内に口座から現金を引き出してしまいます。

架空料金請求詐欺

未払いの料金があるなど架空の事実を口実とし金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。
インターネットサイト事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で、携帯電話にショートメッセージ(SMS)の送付や、法務省や裁判所などの名称で自宅にはがきを送付されることにより、実際には使用していない料金を支払わせようとする詐欺です。

SMS やはがきを受け取った被害者が本文に記載された電話番号に電話をかけると、「払わなければ裁判になる」「今日払えば大半が返金される」などと言われ、払ったほうが良いと思込まされてしまいます。
事業者、法務省や裁判所などが「未納料金などの支払い」の名目で、コンビニエンスストアで、電子マネー(プリペイドカード)を購入させることは絶対にありません。ハガキなどにある連絡先には連絡してはいけません。
「現金送れ」「コンビニで電子マネーを買って」という案内には相手にしてはいけません。



詐欺



その他の手口

融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺などの手口もあります。

税金還付等に必要の手続きを装ってATMを操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得る手口です。自治体、税務署、年金事務所の職員などと名乗り、医療費・保険料の過払い金や、一部未払いの年金があるなど、お金を受け取れるという内容の電話をかけてきます。被害者が犯人の指示通りにATMを操作すると、実際には犯人側の口座にお金が振り込まれるという詐欺です。払い戻しには期限があると焦らせた上で、今すぐ携帯電話を持って近くのATMに向かうように指示をします。



神奈川県特殊詐欺認知状況 (令和5年10月末：暫定値)

	特殊詐欺		オレオレ	預貯金	架空料金請求	融資保証金	還付金	その他の手口	キャッシュカード詐欺盗
	件数	被害額	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
神奈川県	1,686件	約35億 3,400万円	636	269	165	7	400	0	209
相模原市	70件	約1億2,400万円	35	7	4	0	14	0	10
緑区	28件	約6,200万円	15	1	3	0	9	0	0
中央区	27件	約4,700万円	12	5	0	0	5	0	5
南区	15件	約1,400万円	8	1	1	0	0	0	5

…被害を防止するために…

- 常に留守番電話機能を設定しておく
- 迷惑電話防止機器を利用する
- 事前に家族の合い言葉を決めておく
- 個人情報や暗証番号を教えない
- 電話をかけてきた家族に自分から電話して確認する(オレオレ詐欺)
- 電話でお金の話が出たら、家族に相談する
- 公的機関の名を出されても信用しない

◆犯人の電話音声



(出展：千葉県警察)

◆NHK詐欺実例記事



被害者の男女別年齢層 (暫定値 1,686件)

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
男性	5人	2人	7人	20人	116人	120人	174人	24人
女性	6人	3人	8人	27人	189人	348人	595人	42人

※年代のうち「20」は20歳未満を、「90」は100歳以上を含みます。

特殊詐欺の認知状況 (年別推移)

※赤枠：令和4年と令和5年の同時期の比較推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年 10月末	令和5年 10月末
認知件数	1,773件	1,461件	2,090件	1,558件	1,686件
被害金額 (約)	33億 9,200万円	25億 8,400万円	43億 8,800万円	30億 9,200万円	35億 3,400万円

出展：警視庁・SOS47 特殊詐欺対策ページ
出展：神奈川県警察 (被害データ)

(編集：Tokiwa)

◆11/12(日) 普通救命講習会を開催しました！！◆ 防災委員会

第12回目の普通救命講習会が自治会員18名の参加にて実施されました。淵野辺分署の救急救命士と隊員による心臓マッサージ・マウスツウマウス・AEDの実技指導にて、参加者全員が順番に実施し心臓マッサージの大変さやAEDの装着方法を体験する事が出来ました。今後は貴重な体験を生かせるように対応して行きます！！

講習会参加者の感想 村上良範さん

最初に受講したのは14~5年前になります。AEDの使い方など、もう忘れてしまっていました。夫婦とも年を取ってきまして少し不安になり、家内の勤めもあって今回受講してみました。AEDの使い方は思ったほど難しくはなく、胸骨圧迫の仕方やAEDの使い方など一人一人丁寧に教えていただき、何回も実習することができました。しかし、今後急病で倒れた人を見て、今日の講習のように素早くできるだろうかと思うと少し不安です。

まず、救急車を手配し、AEDをさがす、AEDが無かったら胸骨圧迫を続けて救急車を待つ。これだけをしっかりと頭に入れておこうと思います。



(写真：Murakami)